

日本貨物運送協同組合連合会 殿

日貨協連KIT事業【新規加入およびID追加申請書】

当協同組合または連合会は、下記の者がKIT事業への新規または営業所等の加入もしくはIDの追加取得を為し、WebKITを利用するための申請をいたします。

なお、当協同組合または連合会は、KIT事業規約第9条および第10条に定める会員資格に関して責任をもって確認の上、別紙「会員情報届出用紙」と合わせて、申請にかかる情報を届出いたします。

利用開始希望日：(西暦) _____年____月____日

※利用開始日の指定がある場合にご記入ください。但し、本書の到達日を遡る場合は、この限りではありません。

(運営規程)第16条2項 利用料は、原則として利用開始日の当月から発生する。ただし利用開始日が20日以降の場合は、その翌月から発生するものとする。

①組合員事業者名

住 所

代 表 者 名

印

②協 同 組 合 名

住 所

代 表 者 名

印

③連 合 会 名

住 所

代 表 者 名

印

【記入方法】

①は、申請する組合員事業者が記名押印します。但し、①のみの場合は無効となります。

②は、申請者が所属する協同組合もしくは申請する協同組合が記名押印します。

③は、KIT事業に参加している連合会の管下で運用している場合にのみ必要となります。

*②③の新規加入を申請する場合は、別途「協約書」、「参加組合等加入申請書」、「会員情報届出用紙」、「KIT荷物保険加入申込書」および「KIT運送代金補償加入申込書」を添付の上、ご提出下さい。

日本貨物運送協同組合連合会 殿

日貨協連KIT事業【新規加入およびID追加申請書】

当協同組合または連合会は、下記の者がKIT事業への新規または営業所等の加入もしくはIDの追加取得を為し、WebKITを利用するための申請をいたします。

なお、当協同組合または連合会は、KIT事業規約第9条および第10条に定める会員資格に関して責任をもって確認の上、別紙「会員情報届出用紙」と合わせて、申請にかかる情報を届出いたします。

利用開始希望日：(西暦) 2019年5月20日

※利用開始日の指定がある場合にご記入ください。但し、本書の到達日を遡る場合は、この限りではありません。

(運営規程) 第16条2項 利用料は、原則として利用開始日の当月から発生する。ただし利用開始日が20日以降の場合は、その翌月から発生するものとする。

①組合員事業者名 株式会社日貨運送

住 所 東京都新宿区四谷3-2-5

代 表 者 名 日貨 三郎



②協同組合名 日貨運送事業協同組合

住 所 東京都新宿区四谷3-2-5

代 表 者 名 日貨 一郎



③連 合 会 名

住 所

代 表 者 名



【記入方法】

①は、申請する組合員事業者が記名押印します。但し、①のみの場合は無効となります。

②は、申請者が所属する協同組合もしくは申請する協同組合が記名押印します。

③は、KIT事業に参加している連合会の管下で運用している場合にのみ必要となります。

*②③の新規加入を申請する場合は、別途「協約書」、「参加組合等加入申請書」、「会員情報届出用紙」、「KIT荷物保険加入申込書」および「KIT運送代金補償加入申込書」を添付の上、ご提出下さい。